

## 総社市教育委員会会議録

- 1 開 会 平成26年5月20日 午前10時0分
- 2 閉 会 平成26年5月20日 午前11時50分
- 3 場 所 総社市保健センター2階 資料展示室
- 4 出席又は欠席した委員  
出席委員  
委員長 林 直 人  
委員長職務代理者 米 谷 正 造  
委 員 小鍛治 一 圭  
委 員 下 山 洋 子  
委 員 三 宅 眞砂子  
委 員（教育長） 山 中 榮 輔
- 5 会議に出席した者  
教育次長 矢 吹 政 行  
参事兼庶務課長 三 村 和 久  
学校教育課長 東 長 典  
生涯学習課長 佐 近 昇  
文化課長 谷 山 雅 彦  
庶務課課長補佐 富 森 賢 一
- 6 会議録署名委員  
米 谷 正 造 小鍛治 一 圭
- 7 付議事件  
議案第15号 平成26年度総社市一般会計補正予算（第2号）について 原案可決  
議案第16号 総社市美術博物館施設整備事業基金条例の制定について 原案可決
- 8 議事の概要 別紙のとおり

開会 午前10時0分

**林委員長** ただいまから教育委員会を開会いたします。

この教育委員会には、議案2件及び教育委員会委員長選挙の件が付議されております。

では、会議録の署名委員についてであります。

会議録署名委員は、会議規則第19条の規定により、出席委員中、米谷委員、小鍛冶委員の2名をお願いします。

では、まず、議案第15号「平成26年度総社市一般会計補正予算（第2号）について」事務局から説明願います。

【事務局説明】

**林委員長** ただいま事務局から説明がありました議案第15号について質問はありますか。

（質問なし）

**林委員長** お諮りいたします。

議案第15号について可決してよろしいか。

（異議なし）

**林委員長** ご異議がないようですので、議案第15号については可決しました。

次に、議案第16号「総社市美術博物館施設整備事業基金条例の制定について」事務局から説明願います。

**谷山文化課長** 【事務局説明】

**林委員長** ただいま事務局から説明がありました議案第16号について質問はありますか。

**米谷委員** これは何年ぐらい積み立てるとか期限とかあるんですか。

**谷山文化課長** これにつきましては、まだ具体的に施設の規模、内容が定まっておりませんので、何年先というのは明確ではありませんが、これにつきましては市長が判断されると思いますので、発表があれば何年ぐらいというのが。特に1000万上げておりますが、これにつきましても、財政的に余裕があれば更に積み立てるということで、とりあえず1000万でということ考えておりますので。ちょっと流動的ではつきり申し上げられず大変申し訳ないです。

**米谷委員** ありがとうございます。

**林委員長** 基金条例の基金というのは他にも何かあるんですか。こういう風に積み立てているようなもの。

**三村庶務課長** たくさんあります。学校関係ですと教育施設。一般的な財政調整基金とか。減債基金とか特に総社市は多いです。基金の数が。

**林委員長** じゃあ何かあった時に引き出すということですか。

**三村庶務課長** 何通りかありましてね、取り崩していった最終的にはゼロになる基金と、もう一つは果実運用型といって、その運用によって生じる利子、利子を使うだけのという基金があるので、そういう基金については取り崩しができない。利子だけ使えるということ、

それはずっと残っていく。そういった二通りの基金があります。この美術館の方は、最終的には全部取り崩して使うような基金になっております。

**林委員長** なるほど。寄付で何とか基金というものもありますよね。

**三村庶務課長** 國富基金とかそうですね。寄付をいただいたお金を元資として基金を積み立てていくものとか、たくさんあります。

**林委員長** はい、多少流動的なところもありますけども、まずはじめの第一歩というところですね。

では、お諮りいたします。

議案第16号について可決してよろしいか。

(異議なし)

**林委員長** ご異議がないようですので、議案第16号については可決しました。

**林委員長** 次に、教育長の報告をお願いします。

**山中教育長** 前回の教育委員会以降、24日の午後に校園長会がありまして、その時に市長が市政の現状と教育行政についてどういう思いを持っておられるかということのプレゼンテーションがありました。まず市全体の財政状況。これから市が市として残っていくためにどういうことをやろうとしているかといった内容の話がありました。教育関連につきましては、今年6月に法改正が行われるという話もありますが、法が変わっても今のスタンスは同じだという話。教育は長期的な展望にたって進めてほしい。短期的に性急に結果は求めない。教育については教育長に任せている、教育委員会に任せる、そういう主旨の発言がありました。

それから、あと政策については英語特区の件、それ以外の今市でやっているいろんな政策について個別の政策についての話もありました。県が今やろうとしている「頑張る学校応援事業」、これについてコメントがありまして、これは間違っていると、これは政策ではないとそういうコメントでした。

それから、全国学力テストの結果の学校別公表については、公表するのは怠けている学校があると考えているからで、これも政策じゃない。信頼感があればそういうことはする必要がないんじゃないか。そういうコメントがありました。いずれにしても、コミュニケーションをよくしてやっていくということが大事なので、市長と校園長とのこういうコミュニケーションの場を定期的に持ちたい。教育委員会とも持ちたいというお話がありました。前からこれはお話していることなので、ぜひ進めていきたいと思っております。

もう一点は、4月28日、文化振興財団の理事会と市長との意見交換会がありました。これは美術館についてです。理事からいろんな意見が出たんですけど、端的に言って要求主体でした。市長としては大きな赤字を抱えるようなことはしたくない。ランニングで黒字が望ましい。難しいかもしれませんが。それから、明確な戦略を持ってほしい。「あれが欲しい、これが欲しい」じゃ駄目だというお話があって、それが建設のための要件だと。結局、理事さんと市長の考え方がうまく噛み合わなかったということなので、これは何回かや

っても平行線だなどと思いました。美術館がこの文化振興財団の理事の人の意向で方向が決まるというわけでもないと思いますので、これからどういう形でやるかというのは考えないといけない。検討のための仕組みを考え、作らないと難しいなと思いました。個人で考えてやるという範中をちょっと超えている。検討のためには予算取りが必要なんですけれども、市長はそういう皆さんと市長のベクトルが合えば、すぐにでもやりたいという思いがあったようなんです。文化振興財団の理事さんとのコミュニケーションでトーンダウンしちゃったということです。少し残念なんですけれども、そういうことがありました。以上です。

**林委員長** 教育長の報告に何かご質問等ありますか。

(質問なし)

**林委員長** 次に、「報告事項等」に移ります。

では、「いじめ問題等協議会設置要領の改正について」事務局から説明をお願いします。

**東学校教育課長** 【事務局説明】

**林委員長** ただいまの事務局の説明に対するご意見等はありませんか。

**下山委員** お尋ねします。「ふれあいセンター」の名前が「教育支援センター」と変って、いろんなどころでそういう呼び方にもう今年度から変りますか。ふれあいセンターの方が定着しているのだと思っていたんですけど。

**東学校教育課長** 何も変わりません。「ふれあい教室」という呼び名は変わりません。一般向けのネーミングとしてそれは変わりませんので。オフィシャルに国とかの資料に、もうだいぶ前から、以前は「適応指導教室」というネーミングだったんですけど、一般名称が。それがだいぶ前から「教育支援センター」という風に変ってきてまして、問題行動調査であるとか、そういうオフィシャルな所で使われる用語としては、そちらの方が正式という風になってきておりますので、この設置要領の表現としてはそれを使っております。「ふれあい教室」としてもよかったのかもかもしれませんが、そういう風にさせていただいています。

**林委員長** 他にご質問はありませんか。

**米谷委員** 3条の10に固有名詞が入っているんですが、それをちょっとお聞かせ願いたいんですが。

**東学校教育課長** はい、平成6年、ちょうど今から20年前にいじめを苦に自ら命を絶った、当時総社東中学校の3年生のそのご両親です。もう、立ち上げ当初から、どのような組織を作っていくかということに、そういうことに参画させていただいておりまして、名前をこういふところに使うということについては、もちろん了解は得ておりまして、この設置要領も、毎年第一回目のこの協議会の時には配らさせていただいておりまして、了解のもとにやっています。

**米谷委員** そうですか。

**林委員長** それでは次に、「総社市こども子育て支援新制度 保育供給量確保方策について」事務局から説明をお願いします。

**東学校教育課長** 【事務局説明】

**林委員長** ただいまの事務局の説明に対するご意見等はありませんか。

**小鍛治委員** 質問なのですが、施設整備費とか経費が出ていますけれども、だいたいの内訳を教えてくださいませんか。なぜこの金額が出たのかというのをですね。新設するのにいくらぐらいかかるというのをどういう風に出たのかと。

**東学校教育課長** 今ちょっと資料をここに持って来忘れたので、この後ちょっと取りに走ってきて、後から言わせていただきます。

**林委員長** ではこの際ですから、まとめて答えてもらうようにしてですね、何かあったらどうぞ言ってください。いかがでしょうか。

**下山委員** これを考えるにあたって、まず平成26年の待機児童の状況は総社市はどうなんでしょうか。今年は。

**山中教育長** 数字で上がってきているのはゼロです。ただ、あれば行きたいという人もいらっしゃいます。それから、行きたい所へ行けないという人もいらっしゃいます。だからどういう視点で待機児童をゼロと言うか、物理的には足りていると。で、しょうがないから行かない人もいますしね。だから、アンケートをとったらゼロなんですよ。

**下山委員** ありがとうございます。

**米谷委員** 関連して、現在でも複数保育園があると思うんですけど、偏りというか。やっぱり数だけを合わせるんじゃなくて、そのニーズというか、そういうものに合わせて、こういうような保育をしてほしいとかいろいろあると思うんですよ。地理的な問題であるとか、それを含めてこういうものが算定されているのかな、どうなのかなというところがちょっとお聞きしたかったんですけど。やはり31年といたら5年後ですか。5年後を想定すると、おそらく人口状態とかも加味しての試算かなと思うんですけど。

**山中教育長** これはですね、市全体で地区別ということになりますとですね、どれぐらいの地区に分けるかというのはまだ明確に決まっていない。幼稚園区のような細分はないです。たぶん、分けても4つ。全体を一つにするかという案ですと、中央の人口集中している所のみでできるということが起こりえます。それと、絶対数と含めて個別に、どの地域にいくらということでは見ていない。データはあるんですけど、そういう整理はまだしておりません。こども課がアンケートの結果をまとめて、これからの人口増等も想定し、それから今来てない人でも希望のあることを想定して、180人というのを算出した。これはどういう意味があるかという、待機児童がいるということになれば、手を上げて誰かがやりたいと言ったら、要件を得ていればノーとは言えない。今そういうコンディションです。官でやるのと民でやるのと比べた場合に、民でやると補助金が出ます。まだ具体的な細かいところまでは決まっておりますけども。そういうコンディションで、市が単独で作るとするのは負担が大きいわけなんです。運営についても補助金はない。ただ、小規模の19人未満のこども園については、官でやっても何かしらの補助は出る。そういうことを加味して最終的に決めていく

んだと思います。

**三宅委員** 子どもの人数がそれほど増えるとは思えないんですが、現在560人ぐらいの年間出生数なんで、それが6年間、6歳までといたら600掛ける6。そんなに多くないと思うので、そうすると保育所の方にそれだけ行くようになると、幼稚園とか何とかに行く子供達が減るということなんですかね。

**山中教育長** そうじゃなしにですね、これは希望者。ここにも書いていますけれど、2号認定、3号認定の希望者が今の定員を超えているわけです。オーバースタッフしているわけですね。だから定員との差ということでやるとですね、こういうことになります。本来あるべき姿で考えた時に、私立保育園にとって経済的にペイするかどうかっていうのはちょっと別ですけども、補助金が国から出ますが、市も出さないといけないんです。そういうことでペイするんであればやろうという人がいるということです。いずれにしても、オーバースタッフで何とかやっているわけですから、それは正常な状態じゃないですよ。

**矢吹教育次長** 言われるように、結果的には今やっている中で、いわゆる保育をしてもらって、働きたいというような意思の強い方がおられるということなんで、それで保育を増やしていくと。結果的には、言われたように、総体的には幼稚園の方が少なくなっていくというのは流れの中で、その中で幼稚園自身がこれからどうやって組織を考えていくかということも考えていくことになります。言われるようなところもあると思います。

**下山委員** この3は、分からないなりに見せていただいて、1案がいかんと思ったのは、新設保育園ができるというのはすごくいいことだ、私立保育園の増員を、待機児童がたくさんいるからといって定員増にするよりは、新設保育園が、場所を考えていい所にできるのはいいなと思うのが一つ。それから小規模保育の実施で、余裕教室を使って3歳児以下をするというのは大変いいことで、それでまたいいのは、運営が別というのはすごくやりやすいのではないかなと思って。認定こども園のように、幼稚園が保育園の機能を持つてするってことは、幼稚園の先生達の仕事になるというか、幼稚園の運営になるんだと思うんですけど、別で3歳児会を運営する小規模保育というのがやりやすいというか、いい形だなあと思って聞きました。

**東学校教育課長** 今の運営は、幼稚園はしなくなります。小規模保育は。社会福祉法人の方が、民間が入って民間の方からスタッフが送り込まれて、その施設を使って運営するという形で、幼稚園のスタッフが直接タッチすることはないです。これのいい所は、今後の人口状態等で、逆に需要が冷え込んで少なくなった時にすぐ撤収できると、撤退できるという風なメリットがあります。

**林委員長** 19人でペイできますかね。そもそも運営ができないんじゃないですか。

**山中教育長** できないんです。だから、補助金が出るんです。

**林委員長** 補助金を出しますよということ。

**山中教育長** いくら出るかはまだ分からないですけど。だから、それが決まってからでない

と、判断はなかなか難しいです。法律を変えれば、いくらでも市からお金を出すようにできますからね。今の数字だけで判断するのが本当に正しいのかどうか、僕はちょっと疑問だと思っています。

**林委員長** 市の負担が重くなる可能性がありますね。

**山中教育長** 消費税次第ですが必ず重くなると思います。今は軽くなるように言っていますが、国はお金がないんですから、当然市にも要求しますよね。ですから、具体的にどういう補助金が出るのかというのが明確になってから判断した方が良いでしょう。ただ、その時には、私立が先に出てくるということも有り得ます。それはそれでもいいんじゃないかと思いますがね。それより幼稚園をどうするか、減ってきた時に。

**林委員長** そうですね。そこもありますし、おそらくニーズの高い場所というのは中心部だろうと思いますね。ところが、空き教室あるのは周辺部だといった時に、なかなかそこら辺が絡み合わなくてですね、それこそ乗ってこないという話になるかもしれないし。あと、預かり保育とかその辺をですね、どういう風に、たぶん減らしていくようになるんですかね。

一応プランという形でなかなか難しいですけどね。これはまた子ども子育ての協議会で案が出てくるんですか。

**米谷委員** 幼稚園教育の重要性というのをアピールできるというか、何が違うのかとか、というところがないと、結局全て任されてしまうという。

**山中教育長** 総社市の場合は、幼稚園を希望する方も結構多いんです。経済的なコンディションとか、生活のコンディションによるということと、それからもう一つは、ロケーションが周辺部にもあるということもあって全て保育園かということ、必ずしもそうではない。そういうニーズがない幼稚園はどういう風にして生き残るか。預かり保育を少し伸ばすというのも一つの方法だと思います。バッティングはするけれども。ここでよく分からないのは、幼稚園経営と保育園で民営化することによって、市の全体のキャッシュフロー税金がどれぐらい増えたり減ったりするのか。今のコンディションで民営化して、幼稚園の先生の職をどうするのか。減ってくると、だんだん退職されたら補充をしないでおくという方法もありますけれども。それ以外に、法律が変わると補助金を出さないといけないんです。今でも、保育園には13億円毎年出しているわけです。一人当たり9000円、直接的に言ったらです。で、幼稚園は何だかんだ言って全部入れて7億円未満ですから、一人8000円。だから、ダイレクトに本当に入っている税金がどっちが多いかというと、保育園の方が多い。で、保育園は設備投資をしていますから、その償却負担が大きいわけです。それで、経営がしんどい。償却負担を軽くできれば、その部分を補助すれば少し楽になる。端的に言うと、園によって違うでしょうけど、年間1人10万とか20万とかいう負担でやっていかないと、10年とか回収できないんですよ。そこが大きな差です。だから、運営的には掛かっている金はあまり変りはない。そういうことをちゃんと見えるようにしてからじゃないと、ジャッジをしてはいけないと思います。

**林委員長** 最初のお尋ねに対しては。一番後ろ、これ言ってないですね。

**山中教育長** 一番最後のページはですね、供給量とは別に考えていかないといけないというのは2つありまして、1つは、左側にある井尻野とそれから総社保育園。総社保育園はですね、老朽化が激しい。今後どういう体制でこれを継続するのか、民営に委託するのかっていうのは決まっていないので、お金を全くかけていないです。近くに井尻野幼稚園があります。この二つを組み合わせると認定こども園にするかどうかというのが一つ課題です。

もう一つは清音幼稚園。これは実質的に認定こども園運営をやっているわけですが、システムが違う。幼稚園は文科省、保育園は厚生労働省。管轄は教育委員会と市のこども課で、ばらばらなんです。ですが、現場は運営をやっている。これを認定こども園に移行して、どういう運営をやるかというのを方向を早く決めたいということです。これをやる時にですね、課題はいくつかあるんですけども、一つは、ハードの問題で言うと、職員室を一つにしないといけない。これはルールです。これは両端にあるんで、真ん中にしないといけない。これでお金がある。それともう一つ、幼稚園教諭と保育士と2つのグループに分かれている。賃金体系も違います。いろんな案があるんですけども、今こども課から言われているのは、全部保育士にする。教育委員会の管轄の教諭は、保育士を持っていない人は、他の園に移り、退職補充をしないという方法。給与体系も変わりますから、この辺は少し詳細設計がいるところだと思いますけども、基本方針は早く決めたいと、こども課の方からは言われている。それで市長に、ある程度方向付けを、どうするのか、どうしたいのかというのをできるだけ早く報告しろと言われてますので、これをどう移行するか。公設公営、公設民営委託、民営売却、いろんなステージがあるんですけども、とりあえずは公設公営からスタートするのかなと。やるとすればですね。そういう風には思いますけど。そういう状況です。

**林委員長** 説明をしていただきましたけれども、その前に東課長いいですか。

**東学校教育課長** では1についての経費の内訳でございます。まず施設整備費の4800万の分なんですけども、まず既存保育所の私立保育園の定員増のところに、施設整備費として、1250万という風な見込みをしています。それから、私立保育園の新設の施設整備費で、3000万。そして、小規模保育の方で、これは200万掛ける3箇所ですから、600万。ということで、4800万を見込んでいるということです。これは初期投資です。それから、ランニングコストとして10年で計算しておりまして、こちらが保育所の定員増が5100。それから、私立保育園の新設の方で3億2000万。それから小規模保育は、3700万で3園ですから、その3倍になります。1億1100万という風な見込みになります。

**小鍛冶委員** 新しく保育園を作るにあたって3000万というのは、3000万でできるのではなくって、それ以外に国から補助が出るということでしょうか。3000万で全部出資が。市の持ち出しということでしょうか。

**矢吹教育次長** 市の持ち出しです。

**山中教育長** 定員増だけでしょ、これ。定員増分の設備費の投資。設備だけですか。運営費

の補助は出るんですか。

**矢吹教育次長** だからこれは、私立がやっていくところは、もう国からの補助が直接いくところはカウントせずに、市から出していく部分のカウントということです。

**米谷委員** 先ほどの最後の部分なんですけど、認定こども園の、実際に今清音幼稚園での幼稚園教諭と保育士の資格、あるいは両方持たれているとかそういう分類というのは分かっていますよね。認定こども園の場合、両方の資格を持つことが望ましいという規定があったと思うので、今後考える上でその辺りはどうなっているのかなあと思ったんですが。

**東学校教育課長** 実態として、幼稚園の職員で幼稚園の免許しか持っていない方というのは、比較的年齢層の高い方の中に幾人かはおられますが、大半は両方持っているというのが実態でございます。公立の保育所なんですけど、これはほぼ全て幼稚園も持っているというお話です。それから、清音幼稚園に現に勤めている人達は、すでに両方お持ちなんですけども、そんな中で、先ほど教育長が言われたとおり、清音幼稚園は、今は保育所側で勤めている人達が、認定こども園になった時に皆そのスタッフになって、幼稚園教諭として採用・雇用されている人は他の幼稚園に異動していただくという、そういう案も浮上しています。以上です。

**小鍛冶委員** 今現在、現状で清音幼稚園の方は成功しているんだと思うんですけども、ただ、保護者さんからの意見というのは何か聞かれているんでしょうか。例えば、私が一番思うのはPTAとかどういう風になっているのか。特に井尻野と総社保育所が一緒になったりとかするのであれば、例えばここでもう、場所が清音幼稚園の方は一つの敷地内に隣接していますけども、井尻野の場合は全く離れていますので、そういうハード面。それから、保護者同士がどういう風に交流しているのか。いい意見を私も聞いたことがあるんですけど、例えば、お産の時に子どもが行ったり来たりできるんですよね。そういうのはすごく清音はいいというのは聞いたことがあるんですけども、ただ、それ以外に問題がかなりあるんじゃないかなあ、保護者として思うんですが。何かそういった意見が吸い上がってきているんでしょうか。

**東学校教育課長** 井尻野と総社保育所のことについては全く未知数でございます。申し訳ないですけども、保護者等のこういうことに関するご意見の聞き取りはまだできていない状況です。それから清音幼稚園につきましては、もうこれはすでに一体化されていて、例えば3歳児以上の子ども達は、保育所籍の子どもも幼稚園籍の子どもも一緒に生活しています。午前中昼までの段階というのは全く一緒に生活していて、そのそれぞれの教室に、幼稚園教諭と保育士と両方がペアでいつも担当していますので、一緒になってずっと生活をしている。ただ、給食があそこだけありますけれども、給食は皆幼稚園籍の子どもも保育園籍の子どもも食べて、で、幼稚園籍の子どもはその後もう下校すると。保育所の子ども達は午後もずっと続くという。そんな中で、保育に関わる中身と幼稚園教育の中身、両方ともお互いのスタッフが少なくとも午前中は皆でやるという、そういう状況ですので、保護者同士の関係も

詳細は掴んでないですけども、そういう風に一緒に生活しているので、その辺のハードルはほとんどないのではないかと思います。こども園に移行しても同じなのではないかと考えています。

**小鍛治委員** 例えば今清音の方は、保育所ではだいたいがお昼寝があつたりしますよね。でもお昼寝は幼稚園はしませんよね。こういうのもどういう風にクリアされているんですか。

**東学校教育課長** ですから、お昼寝するのは帰った後。幼稚園籍の子どもが帰った後に、保育園籍の子どもだけになった時に。

**小鍛治委員** 幼稚園はそのまま帰る。給食がある時はそのまま活動する。

**東学校教育課長** 給食は毎日あるんですけども、給食を食べるところまでは幼稚園の子どももいるんです。清音については。食べた後に帰るとい生活になっています。

**小鍛治委員** 1時半とか2時下校で。

**東学校教育課長** はい。

**山中教育長** お昼寝の場所がね、一箇所あるんですよ。広い所が。そこへちょっと入れてエアコン効かせて、外から遮断して音が入らないようになっていて。その辺はうまく運営されていますよね。

**林委員長** 運営的にはすごくスムーズにいくのかなと思いますけど。ただ、保育料とかその辺は全然変わってきますよね。高くなるんじゃないかな。幼稚園の方が安いですからね。そうするとやっぱり保護者の方からいろんな意見も出てくるのかなと思いますけどね。

**東学校教育課長** こども園としてのそういう料金がみたいなものが。

**小鍛治委員** 清音の場合はほとんどそのまま清音小学校に上がりますよね。で、井尻野の場合も、保育所と井尻野幼稚園、ほとんど中央小学校に行きますよね。そうすると、すごく一緒になっている方が上がった時にはいいと思いますよね。子ども達も保護者も。

**林委員長** 認定こども園に清音幼児園になると、事情を聞かないという話ですから、一見入りやすいですから、今もたぶん何人かは清音小学校学区外から来ていると思いますけど、それが少し加速的に人が減っていくのかなと思いますけどね。

**下山委員** こども課にいた時ですけど、清音の幼児園の希望というのが割りと多いのが、午前中にたぶん幼稚園の子ども達と一緒に幼稚園教育をしてもらって、午後は午後でちゃんとお昼寝をして、6時ぐらいまでみてもらえるということで、なんか保護者の希望は多いというようなことも聞いています。それで仕事に行った時に、ただ園長先生がどっちの子どもも知っているから、両方の職員室を行ったりきたりとか、話を聞きにこっちへ走ってきて下さったりとか、いろいろそういう職員室が先ほど言ったように2つあるという部分では、先生達の交流がどうなっているのかなということも思いましたけれど。本当に正式にこども園になると、職員室一つでできるとそういうこともなくなって、一人の園長先生が統括できる部分もあっていいなあと思います。井尻野幼稚園と総社保育園もそういう形になると、今、総社保育所の老朽化ということもすごく思うので、なるといいなあと思っているところです。

**山中教育長** おっしゃったようにですね、保育を含めて預かる時間が長い方がいい方と、短くていい方と両方いるんですね。それは取りも直さず料金とかなり密接に絡まっている。だから、今度移行する時に入園制度のというか、子ども達の園に入る拘束時間というか就園時間のある程度幅を持たせてやらないと、トラブルが起こるんじゃないかと僕は思ってます。今までそこまで細かくは詰めておりませんが。ただ、一つの園でやった方がいろんな面で便利。設備が壊れても右と左で全然違ふと。申請のやり方も違ふし、非常に煩雑なんですよ。だから、一時的には少し混乱があるかもしれないけど、一つにした方がやはりスムーズに行く。元々清音は一つにしたかったわけですからね、清音村は。それを無理やり分けられたという事情がありますから、本来の主旨に戻るということではないかと思えますけどね。

**小鍛冶委員** 今預かり保育が延長されましたから、すごくどの預かりも割りと人気があって人数が多いらしいんですけど、ただ、その保育園に行くか行かないかというのは、やっぱり夏休みとか、そういうお休みの時に預かってくれるか、くれないかというところで、保護者はすごく言われています。だからそういうところが何か変れば、変るといふか、夏休みとかに預かってもらえる場所があったりするようになれば、幼稚園に行く人も増えてくるんじゃないかと。

**林委員長** はい、その辺のところなかなか難しいですね。井尻野も総社も建物のそういった老朽化というのはある程度なつた時に、この際だから民間とかそういう形にして、できるだけ市の掛かるコストも減らすことできるよね。たぶんね。そういうことも考えて、いろんな方面から考えていけたらなあということをおもいますけどね。そういう風なことを考えているということにして、していただきたいなという風に思っています。

**林委員長** 他に報告事項等はありませんか。

**東学校教育課長** 【県の市町村別全国学力学習状況調査の公表案について説明した。】

**山中教育長** 3枚かな、7ページの2の放課後補充学習の実施率と、正答率の関係は、これもいいんですけど、家庭学習時間が一番因果関係が強いと思うんですが、それも載せてほしいですね。この放課後実施率というのは数値をどういう風にとるのか。実施率というのは、定義を明確にしておかないと内容不明。県の意図は放課後学習をやったらよくなるよと言いたいんだと思うんだけど。そういうことじゃなしに、もう少し多面的に学習状況調査のデータで何が問題かというのが分かるように。これだけ唐突に出すのはちょっといかがなものかと思えます。もう少し総体的にいろいろ出して分析をして、その分析結果をコメントするという風にしてほしいと思えますけど。いかがでしょうか。

**林委員長** ちょっと恣意的な感じはしますね。

**山中教育長** 衣の下から鎧が見えてるんですよ。やりたいことは分かってるんですよ。これだけじゃ駄目だ。

**林委員長** たぶんね、そっちの方向に引っ張りたいたらあと思うんですけどね。ただ、そうはならないと僕は思えますけどね、実際の結果は。

**山中教育長** もっといろんなデータでいろんな因数で因果解析するとかね、そういうデータを載っけるならいいけど、算数だけ載せるのはね。これは全部ウエイトが違うんですから。この一点は人数が全然違うんだから、これじゃあいかんですよ。ということは今度言おうと思いますけど。

**米谷委員** 中身が分からないと意味がないですよ。

**山中教育長** こういう恣意的なやり方はよくないです。

**下山委員** 今の教育長さんのお考えに賛成なんですけれど、6ページのところに、「学習習慣について」で、「学校の授業時間以外にどのぐらい勉強をしていますか」というのが出てくるんですけど、これってすごく分かりにくいので、もっと分かりやすく家庭学習の時間を載せるというので入れていただけたらいいなあと思います。これも家庭学習ですよ。けどなんかすごく分かりにくいのです。

**山中教育長** 分かりにくいです。岡山県、家庭学習がものすごく短いんですよ。ゲームもするしね。田舎の子はあんまりやらないわけです。ここで、優位差がついている、ほとんどは勉強する絶対時間なんですよ。絶対時間で決まるんです。そういう捉え方をしていないから。

**小鍛治委員** 先生と話したんですけど、家庭学習時間を学年掛ける10分、プラス10分でしたかね、それは総社市で決まってるんですか。

**東学校教育課長** 学校毎です。

**小鍛治委員** 学校毎ですよ。それで、ある学校はもう1年生から30分。で、これ見たら30分未満といたら。

**山中教育長** やっていない。

**小鍛治委員** 30分未満になってしまいますよね。学校も最初から。で、私これちょっと見せていただいたんですけど、全くスピードが違うんですよ。だからすごく不安だなという感想を持ちました。

**林委員長** スピードとは。

**小鍛治委員** ある家庭学習を30分やっている学校の宿題とか、小学校1年生ですね。全くやるスピードが全然違うんですよ。やっている子とやっていない子と。それから内容も全く違うんですよ。学校でこれだけ差があつていいのかなと。学力向上って総社市がそうやってやっているんですけど、学校によってそれだけ差があるということは、そこをやっぱり調整しないといけないんじゃないかなと。

**山中教育長** たぶん学校別の情報開示ができていないからです。具体的にどうやっているかというところとセットにして、校長会で共有しないと駄目ですね。こういう風にしていくと必ず保護者からいろんな要請がくると思います。だからそれに見合うようにいろんなデータベースを用意していかないといけないですね。それからアクションをどうしているかというのを、学校別にスタンダードを作る必要があります。今はそういうことをやるために、中学

校区でスタンダードを作ろうとしています。この前のプレゼンテーションじゃないですけど、小学校はどうなるかということ中学校区内で議論ができるようになる。教育委員会がいちいちああやれこうやれと言うのもいいんですけど、それだけでは徹底しない。こういうデータとセットで出す。どれだけ違うかというのを小小連携をやればよく分かるわけです。小中連携でなしに、小小連携も大事なんです。委員のおっしゃるとおりだと思います。

**下山委員** お2人の話を聞いて、早速去年の末のプレゼンで聞かせていただいた内容でスタートしているのが、孫が小学校3年生なんですけれど、ちゃんと「勉強の仕方、中学年用」とかいうファイルがパウチしたのがきて、それから中学校区で大きなカレンダーが来て、家に「授業の挨拶はこうだ」、「寝る時間はいつだ」、「勉強時間は10掛ける3プラスアルファ」とかして、自分の目標を決めて、できたら月毎に印をしてという風な形で進んでいっています。そのハード面というかそういうことが今進んでいっているもので、今さっき言われたように、今度はその内容。うちの孫なんか見えても、30分はしているんだけど、トロトロトロトロしていて全然進んでいかない。途中でテレビをつけたりして。だからその内容面やら態度みたいなものが話し合いができれば、もっと有意義な30分ができて、小小連携とかで同じ中学に行った時がいいのではないかなと、今、我が孫を見てとか思っているところです。

**小鍛冶委員** 小学校1年生に上がってすぐ机に向かわないといけませんよね。椅子に座りっぱなしで。だけど、それは幼稚園の年長さんくらいで、やっぱり幼稚園でそういう時間を作るとか機会を作れば、小学校に上がった時に、今まで机のないところで遊んでいて、小学校に入っていきなり椅子に座るので、それは問題行動も起きるんじゃないかなと。よくそれは聞きます。だから、幼稚園の間にそういう機会を作ってくれば、少しは違うんじゃないかなと。

**林委員長** まあスムーズに移行できますよね。

**小鍛冶委員** 幼稚園にも椅子はあるけど、そういう機会はほとんどないみたいで。周りで立ったり座ったりっていう。それはいきなりギャップがあるので、子ども達は。私が聞いたのには、少しパニックになっているということを申されていました。

**山中教育長** おっしゃるとおりなんですよね。幼小連携はすごく大事です。その為に幼稚園も「誰行き」をやろうとしたんです。これをテコに、小学校と幼稚園がもうちょっと教諭同士が交じり合うことを狙っています。幼稚園教諭は小学校の授業をちゃんと見たことがないはずで。小学校の教諭も幼稚園をほとんど見てないです。校長先生がたまに行く程度。年に一回くらいか。それじゃあもう話にならない。耳で聞くだけじゃあ駄目です。今度サテライト研修をやりますから、できるだけそういう先生方の交流を増やしていく。一気になかなか難しいけども、そういう風な考え方を先生の中に植え込まないと、上からわっとやっても難しい。専門家ですから、私のやり方があるということになってしまいます。他の学校、どっかの幼稚園がこんないいことやっていますと行って見に行ってもなかなかその通り真似

しない。自分流のやり方をなかなか変えないというのは、自分がいいと思っているからなんですよ。やはり、さすがだなと目で見て心で感じないからだと思います。そういうチャンスは僕らがどう与えるかだと思いますけどね。

**小鍛治委員** 保護者としては、同じ市に住んでいて差があったりするというのはすごく不安で。絶対差がすごいと思うんですよ。最後は終わりは一緒に終わったかもしれないですけど、次のステージに上がった時にはかなりの差ができていくんじゃないかなとすごく不安。

**山中教育長** やっと去年からそれを始めたんですよ。今年からですね、具体的に動くのは。

**林委員長** そうですね。講師によってやり方というのがあって、なかなかその辺が変らないと。中学校の先生だって、例えば、中学校の教育というのはこういうものだから、こういう風なやり方をやればいいんだというような形で、やっぱり自分の。だから、まさに中1ギャップというよりも、今さっき言った中1リセットというか。「まあ小学校は小学校。今日からお前らは中学生だ」、そういう形の型にはめようとする。そういう風なリセットボタンを押してしまう。そうじゃなくて、前いったいどうだったのかというようなところをやっぱり思いやって、それに対する適切なやつは何だろうかという形を考えて、お互いに。それを何か、ただの意識面だけで「意識して下さいよ」と言っただけでは難しいので、何か例えばお互いにノルマとして授業をお互いに一回やってみるとか、なんかそういう風なものをしながら、自然と先生方にも分かっていただくようなものがあったらいいのかなと。総社市だとできるのかなと思うけどね。いい規模ですので。せっかく幼小中連携とかそういう形のプレゼンもやりましょうという形になっていたので、そういうことをやっていけば、だんだん意識まで変るようになるんじゃないかなあと思うんですけどね。

ちょっと元に戻して、だいたいこういう形の報告書になっているのでいいですかという意見を求められていたと思いますけど、どうですか。

**米谷委員** 先ほど少しお話したんですけど、比較した結果を目の当たりにした時に、それが批判ではなくて、特に保護者の。一緒にやろうとかですね、先ほど家庭教育の話がありましたけど、そういう材料もなるべく開示していくというか、そういうスタンスで一緒に子どもを中心に据えて、家族と家庭も協力して、地域とも協力をしてやりましょうよというような方向にもっていきたいですね。こうやって開示するんならば。で、実際に課題と、実際に現在こういうことをやっているというような内容も入れれば、またこの結果が出た背景も見えてくるのかなと、理解していただけるのかなとは思ったんですけど。ちょっと気がついた点です。

**林委員長** 他にどうでしょうか。

**下山委員** 去年とかは報道にはこれ10位ぐらいまででしたかね。これが今度は全部報道にも出しましょうという意味がありますかね。

**東学校教育課長** 昨年度、結局4ページ、一番最初のページのイメージなんですけど、県として自ら公表するつもりはなかったんです。ところが、山陽新聞社から開示請求がきまして、

このデータを送らせていただいたと。で、このページに該当する部分がこのような形で新聞にも載るという結果になりました。で、それ以降のページの詳細までは新聞には出していません。今年度から文科省のスタンスが変わりましたから、県が市町村別に出してもいいということになりましたから、ということで公表しようとするものです。

**下山委員** ありがとうございました。

**林委員長** 他にどうでしょうか。

**三宅委員** 以前教育長が仰っていたんですけど、全体のレベルを上げるのは非常に難しいと。だから底辺のレベルを上げていくというのが一番確実でいいことなんで。私中学校の方に健康相談に行っているんですけど、本当に勉強していない子は勉強していないんですよね。掛け算さえできないという、ちょっと本当という風な自治体があったんで。私は背が高いことで相談に行って、お父さんとお母さんの身長から、自分の将来の予測される身長を出そうと言う簡単な掛け算だったんですよ。私掛け算できないとか言ってた子が、自分の身長がどうなるかといって必死にその時に教えてあげたら計算をして、掛け算、割り算をやっていたので、そんなところでもうちょっと身近な問題で、レベルの低い子達に、勉強を諦めている子達にやるような方策が取れないかなと思ったんです。感想です。

**米谷委員** すごく二極化しているというか、最近何でもよく二極化と聞きますよね。体力なんかもそうで、ある子はあるんですけど、ない子は全然ないので。いかにこう取り付ける姿勢を持たせるかとか。

**三宅委員** 子ども達と接していると、特に部活なんかで一生懸命全部やろうとして、できなくなって投げ出すという感じで。で、身体とかいろいろと言葉ではなくって身体で、足が動かなくなったり、頭が痛くなったりすることがあるので。で、小学校高学年から中学校で、私も気がついてなかったんですけど、最近になって、そういう風にやってくる子達は、ストレスとかなんとかで問題のある子達なんだと、やっと分かりました。その子達は、小学校から中学校。小学校では何とかうまくやっていた発達障害の子が、中学校に入ってから、片付け、朝の用意とかができないで、だんだん落ちこぼれていく。よくよく聞いたら、中学校は教科書が何冊もあるんですよね。小学校だと一冊だけでそれを入れるのでよかったんですが、中学校は何冊もあって、どれを持って行っていいか分からないということを知って、国語なら国語、社会なら社会と分かるようにして、その4冊の中からだったら選べるんだけど、わっといっぱいになった時に選べない子達が、最近気がついたんですけど、登校できない、後片付けができないという子の中に何人かいるんですよね。視覚的な情報を与えて親もやって下さったら、ちゃんと朝の用意ができるようになって行けた子が、まだなかなかなんですけど、そんな子達もいます。中学校に入る時点でそういう風な、やっぱり学校の幼小連携というところで、その細かいほんのちょっとした事で躓いているので、個々の一人ひとりについて見ていくようにしたらと思いました。

**林委員長** はい、本質的なことですね。

私から最後一点ですね、6ページですね、学習状況調査の1の指導方法についてという風な、たぶん指導方法がいくらか出てくるのかなと思いますけども。指導方法がどうなのかって、そしたら、これは普通低かったら保護者は指導が悪いんだっていう話に単純に考えるのかなということを思いますよね。ですから、どういうんですかね、成績がどうだったのかという、その辺はちょっとまだあれですね、たぶんその学年のカラーもありますし。密接な感じにならないんじゃないかと思いますけどね。要は、いかに協力というか、家庭と連携して子どもをそういう風な形の方へ持っていくのかというような資料になるものを提供するんであればその方がいいんじゃないかなというのが結論です。

**米谷委員** 自分達に厳しい学校は低く評価されたら困りますよね、と思うので。事実と印象とはまた別物ですからね。

**林委員長** はい、じゃあこれは離れてもいいですか。

**林委員長** 他に報告事項等はありませんか。

**東学校教育課長** 【教科書採択地区の適正規模化と採択結果の公表について説明した。】

**林委員長** ただいまの事務局の説明に対するご意見等はありませんか。

最終的には市が採択というのは今までもそうだったんだけども、ただ採択地区を揃えましょうという話ですね。そういう形になっていました。しかし今回は市で本当に採択できますよというわけで、割とその辺の独自性を認めるような形ですよ。でも採択地区協議会で出された意見というのがあって、それをある意味参考にしながらも独自で判断をしろとなった時に、そんな時間をかけてやらないといけないのかなと。絵で書くのは簡単なんだけど、実際に教育委員会でこういうことを決定していくというのは、かなりのあれかなと思いますけどね。揉めた教科だけでいいと思うんですけど。こういうことだから、市は採択しましたというような。

**米谷委員** 協議会、倉敷市とか他の市町はどういったスタンスで、やはり同じようなスタンスで考えられているということでしょうか。うちだけの問題ではなくなりますよね、これは。

**東学校教育課長** 倉敷市が事務局をして下さっております、学校に確かめたところ、これまで一、二度、この採択地区協議会の会合を開かれていますけれど、その中で設定地区の単位を変えようという風なご発言とかそういう意思を示すようなご発言は何もないと、特に出していないと。ですから、事務局としてはこれまで通りで進めたい。来年度は今度中学校もあるんですけども、この先もこのままでいかしてもらえばいいかなあということを、事務局のレベルでは言っておられました。

**林委員長** はい、どうでしょうか。よろしいですかね。

じゃあ議事録の概要等を公開していくという風な形で。委員会自体の公開っていうのは、採択をしているところの公開というのはないですよ。あれは非公開ですね。

**東学校教育課長** 概要は公表します。また後から。

**林委員長** 9月になってからの話ですよ。公開は。

**東学校教育課長** そうですね。

**林委員長** 他に報告事項等はありませんか。

**三村庶務課長** 【幼稚園の保育料減免の拡大について説明した。】

**林委員長** それでは、次回の教育委員会の日程について

ですが、既にご承知のとおり、6月23日午後3時から開催いたしますので、ご参集願います。

この際、7月の教育委員会の日程を調整いたしたいと思いますが、事務局から提案願います。

(7月の教育委員会について日程調整)

**林委員長** では、7月の教育委員会は、7月18日午前10時から開催いたします。

これで、審議がすべて終了いたしました。

以上で、本日の教育委員会を閉会いたします。

閉会 午前11時50分